

平成 26 年 4 月 22 日

一般社団法人日本ねじ工業協会

専務理事 大磯義和

六角ボルト・六角ナットの JIS 改正について (報告)

JIS B 1180(六角ボルト)及び JIS B 1181(六角ナット)の改正が、平成 26 年 4 月 21 日付けで行われました。

六角ボルト及び六角ナットの主な改正点は、次のとおりです。

(六角ボルトの改正点)

- a) 附属書の廃止期限を削除して、JIS 独自のこれまでの附属書 1 を附属書 JA に置き換えて、これまでの附属書の技術的内容をそのまま存続している。将来的には附属書を廃止して本体への一本化を示唆するのがよいので、JA.1 適用範囲に、附属書は新しい設計では使わないのが望ましい旨を付記している。また、特別な要求事項がある場合には、受渡当事者間の協定によることの記述を追加することにとどめ、新たな規定事項の追加は行われていない。
- b) 本体は、ISO 4014,ISO 4016,ISO 4017,ISO 4018,ISO 8676 及び ISO8765 の対応国際規格と編集上の違いを除き、技術的内容を整合させている。
- 1) 箇条 1 適用範囲の中に特別要求がある場合の推奨文が明記されていたが、適用対象の規格適合の製品範囲を示していることが明瞭でない表現だったので、“受渡当事者間の協定によって・・・選択する”と適用対象を明確にした。
- 2) 呼び径及び全ねじ六角ボルトー並目ねじー部品等級 C の場合の強度区分 3.6 を削除し、4.6 及び 4.8 の 2 種類とした。
- 3) 製品仕様の中の、仕上げ一皮膜及び表面欠陥の記述を統一した。

(六角ナットの改正点)

- a) 附属書の廃止期限を削除して、JIS 独自のこれまでの附属書 1 を附属書 JA に、附属書 2 を附属書 JB に置き換えて、これまでの附属書の技術的内容をそのまま存続している。将来的には附属書を廃止して本体への一本化を示唆するのがよいので、JA.1 適用範囲に、この附属書は新しい設計では使わないのが望ましい旨を付記している。また、特別な要求事項がある場合には、受渡当事者間の協定によることの記述を追加することにとどめ、新たな規定事項の追加は行われていない。
- b) 本体は、ISO 4032~4036 及び ISO 8673~8675 の対応国際規格と編集上の違いを除き、

技術的内容を整合させている。

- 1) 対応国際規格の名称が style 1 を regular nuts, style 2 を high nuts, style 0 を thin nuts と変わっているが, JIS の名称は従前どおりとした。
- 2) 箇条 1 適用範囲の中に特別要求がある場合の推奨文が明記されていたが, 適用対象の規格適合の製品範囲を示していることが明瞭でない表現だったので, “受渡当事者間の協定によって・・・選択する” と適用対象を明確にした。
- 3) スタイル 1 の呼び径 16mm までは部品等級 A, 16mm を超えるものは部品等級 B で, M5 未満及び M39 を超える場合の強度区分は受渡当事者間の協定に統一した。
- 4) 六角ナットースタイル 2ー並目ねじの場合, 強度区分 8 及び 10 を追加して 8,9,10,12 の 4 種類に, 六角ナットー部品等級 C の M5~M39 場合は, 強度区分 5 とし 4 を削除した。
- 5) 製品仕様の中の, 仕上げー皮膜及び表面欠陥の記述を統一した。

以上